



平成 19 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ヒ ュ ー ネ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 兵 頭 利 広
(J A S D A Q : コ ー ド 番 号 8836)
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 部 長 門 倉 勇 治
(T E L : 03 - 5204 - 3161)

第 1 回新株予約権の権利行使期間満了に関するお知らせ

当社が、平成 18 年 12 月 12 日開催の当社取締役会において、発行を決議しました第三者割当による新株予約権につきまして、本年 12 月 26 日をもって権利行使期間が満了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第 1 回新株予約権の内容について

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 新株予約権の個数 | : 1,000 個 |
| (2) 新株予約権の発行価額 | : 1 個あたり 10,000 円 (発行総額 10 百万円) |
| (3) 新株予約権の払込期日 | : 平成 18 年 12 月 27 日 |
| (4) 権利行使期間 | : 平成 18 年 12 月 27 日から平成 19 年 12 月 26 日 |
| (5) 割当先 (新株予約権者) | : Evo Fund Ltd (平成 19 年 6 月 21 日付にて新株予約権 180 個、同 27 日に 186 個を当社より取得) |

割当先につきましては、平成 19 年 6 月 21 日付「新株予約権の譲渡のお知らせ」にて開示しましたとおり、当社からの譲渡により当該割当先が取得した新株予約権の個数は 366 個でその後 4 個が行使されております。

2. 同新株予約権の権利行使の結果について

- | | |
|----------------------|-----------------|
| (1) 行使された新株予約権の数 | : 638 個 |
| (2) 行使により発行した株式の数 | : 267,495,684 株 |
| (3) 行使により発行した株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (4) 行使価額の総額 | : 6,380 百万円 |

3. 未行使の同新株予約権について

新株予約権は、当社の不動産事業の旺盛な資金需要に対する調達手段として発行を行いました。その後、当初想定していた株価水準との乖離が続いたことにより、結果として一部行使がなされないままに権利行使期間が満了いたしました。

なお、新株予約権者が有する未行使の新株予約権 362 個につきましては、第三者割当による第 1 回新株予約権発行要領に定める条件に基づき、平成 19 年 12 月 26 日に権利行使期間が満了いたしましたので、同 27 日に会社法第 287 条の規定により新株予約権は消滅いたしました。

以 上